



Title	「解釈学的状況」の出生：『存在と時間』第二部の意図したもの
Author(s)	須藤, 訓任
Citation	メタフュシカ. 2017, 48, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67691">https://doi.org/10.18910/67691</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 「解釈学的状況」の出生

—『存在と時間』第二部の意図したもの—

### 須藤訓任

#### 1. 問題の所在

ハイデガーの著『存在と時間』の第一部第1篇第32節「了解と解釈」(148～153<sup>1)</sup>)は題名にある両者の関係を問いつつ、「として-構造」「了解の先-構造」「意味の概念」「解釈学的循環」という四事項をテーマとする。四事項のうち第二の「了解の先-構造」とは、解釈の形式的な諸条件を謂い、それらは具体的には、「先-構造」の三契機として、解釈の対象領域の予めの確保としての「先持 Vorhabe」、解釈が対象に切り込む際の先行的視点としての「先視 Vorsicht」、そして、解釈がなされる際に初めから備えられている概念系としての「先把握 Vorgriff」から成り立っている。その場合、解釈は明確に言語化されている必然性はないがゆえに、先述定的なそれであり、その意味で、ここに言う「先-構造」とは先述定的解釈の、したがって了解それ自身の、「先-構造」として規定されることになる。「先持」「先視」「先把握」の三契機からなる、解釈のこの形式的構造はのちになると、第2篇冒頭で「解釈学的状況 die hermeneutische Situation」(232)と換言される。本稿はこの換言の理由、根拠、意義、経緯等々を問う。どうして、たかが一用語の換言が探求の主題として設定されなければならないのか、その事情を理解していただくためにも、換言の文脈をまず確認しよう。

「存在論的探求とはある種の可能な解釈 Auslegung のことであるが、それは了解の仕上げにして獲得として特徴づけられた。いかなる解釈にも先持・先視・先把握がある。解釈が釈義 Interpretation として表立った研究課題となる場合には、われわれによって解釈学的状況と名付けられるこうした「諸前提」の全体は、開示されるべき「対象」の根本経験から発して、またその経験のうちで先行的に明確化され確保される必要がある。存在者をそれ固有の存在体制に関して発掘すべき存在論的釈義は、主題となる存在者をまず現象として性格づけるこ

<sup>1</sup> ハイデガーからの引用は、『存在と時間』(以降 SZ と略記)はドイツ語単行本から頁数のみを、まれに SZ を冒頭に付して挙げる。その他は全集の巻数のあとハイフンを挟んで頁数を記す。

とによって先持のうちにもたらし、以降の分析の全行程がこの性格付けを遵守するようにしなければならない。しかし同時にこの行程は、当該の存在者のあり方に対する可能な先視によって導かれる必要がある。ついで先持と先視は同時に、あらゆる存在構造を収納すべき概念系（先把握）を描き出してみせる。」(231f.)

この引用で気づかざるを得ないのはなにより、「状況」なる語の醸す、この文脈での（かすかな）違和感である。というのも、「先-構造」は、解釈が解釈として成立するための、「(として-構造)」など他の三事項とともに)形式的にして不可欠の諸条件のうちの(三位一体的な)一つなのであって、その限り、この条件のその都度の内実次第で、結果としてのそれぞれの解釈の「出来」も左右されるのは当然としても、それはあくまで、(解釈や釈義という)主として認識活動ないし学的営為の範囲内の事柄であるといわねばなるまい。それに対し、「状況 Situation」とは、手許の辞書 (*Duden Deutsches Universalwörterbuch*, 1989) に従えば、*Verhältnisse, Umstände, in denen sich jmd. [augenblicklich] befindet* であり、主体を取り巻く事情や情勢にほかならない。むろん、認識活動や学的営為の主体もそのときどきに何らかの事情や情勢のうちに位置する。とはいえ、そうした事情や情勢は、認識活動や学的営為に対するなら、多大の影響を与え抜き差しならぬ制限となるとしても、それはどちらかといえば外的な影響・制限に留まるのであり、そうした活動や営為それ自体の内在的な不可欠条件とみなされることは、あるとしてもごくまれであろう。ところが、ここ SZ 第一部第 2 篇冒頭にあつては、こうした条件 (の一部) が、どうしたわけか、「状況」の名をもって命名されるのである。なぜハイデガーは、このような違和感をもたらず挙措に出たのであろうか。

ただし、「解釈学的状況」と「了解の先-構造」との間に、両者を橋渡しする共通性がまったく見られないわけではない。前者は、「『諸前提』の全体」と規定されていた。この場合、「前提 *Voraussetzungen*」とは字義通りには、「先行する諸措定」であつて、その字義からしても「先-構造」との通底は明らかであろう。「解釈学的状況」もまた先行するもの、より具体的には、解釈主体によって暗々裏に解釈に必要な事柄として解釈の開始時に想定されていて、その意味でそれぞれに遂行される解釈行為に先行する、と解されるからである。そして先行という以上、それは「解釈学的」の形容を解除した、「状況」一般にも妥当しよう。なぜなら、主体がその時々位置する事情や情勢が「状況」である以上、それはまた主体に、主体の当該の行為や営為に、先行するのではなくてはならないからである。この「先行」の一点に関する限り、「状況」一般と「先-構造」は合致し、この合致にもとづくなら、後者もまた「状況」の名で呼ばれておかしくあるまい。

そうでありながら、今の場合、「先-構造」が「(解釈学的) 状況」と呼ばれることに違和感が拭い去れないとしたら、それは、今見た合致点なるものが、重要なところですれ違っているからである。というのも、等しく「先行」と言いながら、「先-構造」は解釈主体に予め装備されている（したがって、解釈対象からするなら、自身に対して、言わば「外」から主体によって被せられてくる）という意味での「先行」なのに対し、「状況」の方の先行性とは、事情や情勢の（解

積) 主体に対するそれとして、主体がそれによって、対応を迫られるという形でひたすら受け身の態勢に追込まれる形での「先行」だからである。したがって、両者の先行は主体を軸に正反対の方向性——主体が解釈対象に先行する「先-構造」と、事情・情勢が主体に先行する「状況」——をなすことになる。上述の違和感の正体はここに存する。果たしてハイデガーは、この違和感を承知で「解釈学的状況」なる語を造成したのか。それともむしろ、いま述べた意味での「状況」の含意——主体に対する先行——を踏まえ、あえてそれを生かすべく、しかも、「先-構造」の含意——主体の側の先行——をも引き受けつつ、自覚的に造語を執り行ったのだろうか。

ここでまず確認しておくべきことは、「先-構造」の「解釈学的状況」への換言は、第2篇冒頭において、第1篇での論述の不充分性、すなわち、平均的的日常性における現存在の解釈の不充分性を炙り出してゆくコンテクストのなかでなされていることである(232f)。その要点はこうである——第1篇は解釈として「現象に適切な」ものであった、その限りその「解釈学的状況」も「現象に適切な形で確保された解釈学的状況」であったが、それでは現存在の解釈としてまだ足りない。なぜなら、「主題となっている存在者の全体」が先持に取り込まれていない恐れがあり、それゆえに現存在の可能な諸「構造契機」を統一的に「先視」できていない懸念が残るからである。第1篇での解釈が不充分であり根源的であり得ないのは、現存在の「本来性」を先持のうちに取り込めていないからである。いずれにせよ、解釈の適切性は、その根源性を保証せず、解釈の根源性は適切性とは別のところからその可能性を取り出してくるのではなくてはならない。とするなら、(適切な)解釈の非根源性とは、ある特定の「解釈学的状況」のなせるわざであって、そして解釈の非根源性が解釈主体の随意に操作しうるものでないとしたら、その不随意性もまた当の「解釈学的状況」に根差しているはずだろうし、だとしたら逆に、解釈の根源性を確保する道はひとり「解釈学的状況」の刷新に存するだろう。ただし、「解釈学的状況」も「状況」である限り、そこでも主体は基本的に受動の立場に立たされているはずである。だとしたら、そもそも「状況」における解釈主体の受動性とはいかなるものなのか——この問題を究明するためには、SZから遡ること七、八年、一九二〇年前後にいったん身を移し、そこからどのような経緯を経て「解釈学的状況」なる概念が、つまりは、三契機からなる「了解の先-構造」概念が造成されてくるのか、その次第の粗筋が確認されなければならない。

## 2. 「ヤスパース『世界観の心理学』へのコメント」から「ナトルプ報告」まで

とりあえず議論の範囲を初期フライブルク講義以降、すなわち1919年以降に限るとして、この時期でまず重要なのはなんと言っても「カール・ヤスパース『世界観の心理学』へのコメント」(1919-1921年)(以下「ヤスパース書評」)である。むろん、同時期の講義にも関連する諸議論が散見される。そこでもたとえば、「先記述 *Vorzeichnung*」「先把握 *Vorgriff*」といった「先-構造」的概念が用いられているが、ただその時点では、「先把握」などは解釈主体の、どちらかと言えば、能動性に主眼を置いて理解されていたのに対し、それが講義を重ねるとともに、逆に解釈における主体の受動性が強調される方向に転換され始め、この転換はヤスパース書評で一つの明確な形を示すことになる。一方でいまだ主体の能動性を表示するに「先把握」概念が、解釈の主導理念

の意味で用いられながらも、他方では、「伝統的にもちきたされて」解釈を制約するものの方として「先把握」は規定され、あきらかに逆の方向性が打ち出されている。重要なのは、「諸先把握は事実的生経験の「どこにも」存在する（したがって、諸科学や哲学することにも存在する）」ということであり、そして問題となるのはただ、それらがたとえば何かについての原理的認識を指導する役目についている場合、それら自身をともに経験する、それもそれら自身から要求される固有の明晰性において経験することだということである。」(9-9)

「先把握」が事実的生のいたるところにある、科学や哲学にもあるとは、その自明さゆえの執拗さ、さらには自明さゆえの自覚の困難さを示唆しよう。このようにして、「先把握」の両義性——解釈の主導理念および解釈の伝統的制約性——がこの書評では洩らされている。この両義性は事柄そのものに促されて出来しているものではあるが、ここでは、SZとは異なり、「先-構造」の三契機のそれぞれが個別にそれとして取り出されるのではなく、「先把握」概念一つで、三契機の全体がカバーされている。そのうえで、「先把握」について「機能意味」と「根本態度意味」などが区別され(9-28)、前者はほぼ「先持」に該当し、後者も一部「先視」と重なっている。したがって、SZにおける「先把握」とここでの「先把握」はかなり意味にズレがある。前者はヤスパース書評では「概念系 Begrifflichkeit」で肩代わりされている(SZでもときにそうである)。(その限りしかし、書評には「先-構造」の三契機が荒削りかつ、相互連関も不明確ながら、概念としてはすでに一通り出揃っていることになる。)注目すべきは、「概念系(=先把握)」の「根源性」が問題化されていることである。伝統的概念や考え方が無批判に受容され、解釈の根本的制約となるなら、それは概念系が「非根源的」であることの証しであるとされ、思考の伝統的制約のもたらす困難及びその克服について、こう詳論される(9-34)。

「具体的な事実的生の経験それ自身は、経験されるものに関して、経験された環境世界の「客観的」諸有意義性のうちへ転落する固有の傾向性を有している。この転落に動機付けられた、こうした客観的諸有意義性という存在意味の優位からするなら、自己もその存在意味に関してともすれば、客観化された有意義性(人格、人間性の理想)によって経験され、そのような経験の方向性のうちで理論的に把捉され哲学的に意義づけられるというのはわかりやすいことである。そのようなことになるのは、経験され知られた過去が客観的伝統として、自分の現在の状況にまで入り込んで作用することになれば、それだけいっそうその程度も高くなる。伝統(これは幾重もの意味で理解されたい)によって事実的生に特有の負荷が掛けられ、その負荷はまたたいてい自己所持の自己世界的諸経験のうちでまさしくもっとも宿命的にその影響を及ぼすことが見て取られるや否や、次のような洞察が負い育ってくる。すなわち、実存の諸現象を眼差しのうちにもたらし純正の概念系によって説明する具体的可能性はただ、何らかの仕方でもまだ作動していると経験された具体的伝統が破壊される、それもまさに、自己現実的経験の説明のやり方や手段を目指して破壊され、さらにはこの破壊を通して、動機づけとして作動していた諸根本経験が目立させられ、その根源性が論議される場合にのみ、開示されるということである。このような破壊はその意味からして、具体的に自

分固有の、十全に歴史的な自己憂慮のうちに融合している。」

これこそ、SZに言う、伝統の「現象学的破壊」（用語としてはつとに1920年夏学期講義にも登場していた）であり、ハイデガーがSZの未完に終わった第二部で目論んでいたことにはかならなかった。「破壊」の意図は20年代開始時から作動し、すでに概念化されていた。このことは、SZの理解にどのような影響を及ぼすことになるだろうか。

ヤスパース書評では例の三契機の名称のうち、「先把握」が登場するだけであった。その直後の1921/22冬学期講義「アリストテレスの現象学的解釈」（全集61巻）となると、「先持」も名称として言及されるようになるが、それは「先把握」と併用されて概念的に明確な区別・規定がなされていない。両名称の概念的区別がつけられるには、22年秋執筆の「ナトルプ報告」（全集62巻。以下「報告」）を待たねばならない。「報告」はその前半部というか主要部が「解釈学的状況の告示」と命名され、「解釈学的状況」概念の初出となっている点でも注目されるが、なにより、事実的生が（伝統的ないし歴史的）「被解釈性」として規定され直していることが重要である。そのことによって、生の一つのあり方としての哲学も解釈作用として生の他の営為のうちに同一水準に一元的に織り込まれ位置づけられることになる。

「事実的生はいつでも、ある特定の、もちこされて改作されるかあるいは新たに勝ち取られた被解釈性のうちに動いている。配視は生に生の世界を提供するが、その際世界は、世界が配慮対象として出会われたり期待されたり、また課題に取り込まれたり逃げ場所として探し求められたりする観点をもとに解釈されている。こうした大抵ははっきりしないままに処理される観点のうちに事実的生はむしろ習慣という道によって陥ってゆくのであって、生は観点をはっきりとわがものとするのではない。そういう諸観点によって気遣いの動性（配慮および、配視する語りみなしや論定）に対して遂行の諸軌道が先行的に描き出される。世界の被解釈性とは事実として、そのうちに生それ自身が位置するところなのである。その被解釈性のうちに、生が自分をどのように気遣いのうちに取り込むかもまた、その方向性が確定される。ということはしかし、生の現存在の特定の意味もまた一緒に設定されるということ、人間が自分自身を固有の先持のうちに保っておく「何として」や「いかに」もまた一緒に設定されるということである。」（62-354）

事実的生は伝統的な既存の被解釈性としての世界のうちに頹落している。主体が頹落存在として受動的な被解釈性の態勢に押しやられているのが「解釈学的状況」の含意するところだとすれば、その被解釈的受動性をそのものとして掴み取り直す反転攻勢の場をも、ハイデガーはあえて「状況」の名で呼び戻そうとする（Vgl. 62-347）。その限り、「状況」は「歴史的なもの」であり、「歴史的なもの」は存在の被制約性としての伝統的被解釈性を意味するとともに、その被解釈性を打破する時の「みちたり」に、すなわち、伝統的解釈の更新の機会到来に、目を向けさせる。いずれにせよ、存在の被制約性もが被解釈性として規定されたことによって、解釈としての存在

の一元論ともいべき立場が成立することになり、それはまた被制約性の打破・打開の解明にも大きな一歩を記す。解釈の更新とは、伝統の、伝統的事実性の「解体」にはかならない。それは、伝統的解釈をそのしかるべき構成契機に即して透視して浮き彫りにし、いわば脱臼させる、つまり、その無力化ないし棚上げを図る。こうした歴史の革新としての哲学的着想が解釈一元論を足場に打ち出された。それとともにいまや、「先持」と「先把握」もまた——前者は生がその内に身を置いている存在の「根本意味」として、後者は生が自他と語り合う「語りみなし Ansprechen」と論定 besprechen」の仕方として——概念的に明確に区別がつけられる (Vgl. 62-364)。もっとも、この区別がSZにおけるそれと正確に重なるわけではない。むしろ、「先把握」は解釈対象への「語りみなし」やそれについて「論定」される内容を規定する先行条件の意味で述べられている限り、SZで言うなら、「先視」と「先把握」の両方に跨っているだろうし、「先持」の方は「語りみなしや論定の仕方」としての「先把握」の出所となるさらに奥深い役割が指定されているようにも思われる (62-374)。解釈一元論とはしたがって、解釈対象が解釈以前からすでに特定の被解釈性であること（「先把握」）、および解釈主体もすでに歴史的被解釈性の支配にあるものとして、それ自身被解釈的存在であること（「先持」）を意味し、その意味からして、一切は解釈であるとの思想である。それに対し、解釈の具体的遂行にあたってその道具立てとなる諸概念の体系的装備としての（SZにいう）「先把握」について、「報告」はこれまで同様「概念系」の名で指示し、たとえば「ギリシア的概念系」という表現によって、伝統的な解釈の被制約性にどっぷりつかりそのうちに終始して現在の解釈を制限するものとして、別立てで論究しながら、そのことによってまた、解釈主体の受動性という点において「先持」や「先把握」と連動させて、伝統の「破壊」の必要性を逆によりはっきりと浮き彫りにしたりする (62-367f.)。そして「ナトルブ報告」後半部となると、以上の規定からは必ずしも見て取られない意味でも、すなわち、解釈の対象領野の先行的確保の意味でもまた、「先持」概念は使用される。それでも解釈を拘束する「根本性格」の規定を踏まえた領野確保であって、その限り、依然として先述の解釈一元論の立場からする「帰結」であることに変わりはない。その点、本報告書の議論は前半部及び後半部を通して首尾一貫している。（ただし、「先把握」は後半部では解釈の遂行がそのうちに保持される「諸観点」として、SZに言う「先視」により近い形で規定される (62-391)）。

こうして、「先-構造」の三契機のうち、いまだ名称として登場していないのは「先視」だけとなった。この名称も、翌年の1923年夏学期講義「存在論（事実性の解釈学）」で Vor-sicht として初出になる (63-52) が、その言及は極めて簡単にして孤立的なものであって、ここでは、初出の事実の指摘にとどめたい。ともあれ、これで「先-構造」の三契機の名称がすべて完備された。ただ一点だけ注意を促すとすれば、とくに「先持」については同講義ではより形式的な規定も見られるようになり、それだけいっそうSZにおける規定に一步近づいている。とはいえ、この「先持」もまた、解釈主体が能動的に「自由」に設定するようなものではなく、むしろ逆に主体には逃れようもなく押し付けられてしまうものである。したがって、「ある硬化した伝統の根深さによってほとんど抜き去ることが不可能になった、こうした構成的先持が原則としてそして永続的に、事実に生（現存在）として告示されたものに対する接近を塞いでしまう」

(63-81) とされ、その具体例としては、主観＝客観図式という解釈図式が念頭に置かれる。こうした図式とは、「それ自身としてさらに残存し、破壊にあってもすでに作動している先持の現象である」(80) として、その一筋縄では行かない根深さが論及される。ところが、解釈の歴史的な根本的被制約性を掘り下げた「先持」概念は、また総じて、「先-構造」概念は、次の講義になると、もの見事くらい、歴史的被制約性が脱色され、SZの「先-構造」とほぼ一致するような、形式化・合理化された概念に変貌する。

### 3. 講義「現象学的研究入門」(1923/24年冬学期講義)

マールブルク大学に員外教授として就任した最初の、1923/24年の冬学期講義「現象学的研究入門」(全集17巻)には次のような文面が見られる。(17-110)

「解釈学的状況の諸契機 = 1. 先持：探求にとってあらかじめ所持されていて、眼差しが絶えず向けられているもの（あらゆる探求に際してあらかじめ眼差しのうちに入っているもの）。2. 先持のうちに保持されたものが見られるやり方、先視（あらかじめ眼差しの内に置かれているものがどのように見られるのか）。3. 特定の仕方で見られたものがいかに特定の動機づけにもとづいて概念的に説明されるのか（特定のテーマのこうした取り上げ方がいかにして特定の情勢に動機付けられているのか、こうしたあり方がどのように概念的説明を規定しているのか）、つまり先把握。（…）解釈学的状況のあらゆる性格は先行的なものという範疇によって規定されている。先行的なものとは（…）現存在それ自身の根本規定である。持・視・把握とは、現存在に対して発出してくる根本体制である。／探求の先持とはそれ自身現存在である。現存在自身がそのものとして見て取られる先、先視とは、存在、その存在からする現存在、その存在の可能性や仕方からする現存在である。先把握は、存在諸性格が説明されるということによって規定されている。現存在はある本来的存在可能性、実存、を指して説明される。現存在のこの存在可能性はただラディカルな解釈学的問いのうちでのみ開示される。説明それ自身が、伝統的に哲学的と表示されてきたラディカルな問いによって記述されるある存在可能性である。」

ここでの「解釈学的状況」の説明は、SZにおける「了解の先-構造」の三契機と完全にその名称を等しくするばかりか、それぞれの意味規定もほぼ一致すると言ってよい。強いて挙げれば、「先視」の内容がここでは（現存在の）存在とされるのに対し、SZでは現存在の本来性ないし非本来性（および両者の差異の意図的捨象としての「無差別」）とされる点が違うと言えば違うが、しかし本来性と非本来性は現存在の存在の「様態」なのであって、結局両者は同じところに帰着する。むろん、違いがまったくないというわけではない。それは概念規定上の差異というよりは、「解釈学的状況」なる概念のおかれる文脈的な布置の相違である。というのもこの23/24年講義では、「解釈学的状況」の引用での概念規定の直後、二頁さき以降の新たな数節では、解釈の歴史的被制約性が、したがって現象学的解体の作業の必要性が、論述のテーマとされ、したがって、

「解釈学的状況」が「状況」の名で呼ばれる（「状況」の語に畳み込まれた、主体の受動性を想起しよう）ことの理由がそれなりに感得されるのに対して、SZではそのようなことは見られず、それが「状況」という語が醸し出す違和感の最大の起因となっていた。

だが、本講義で注目すべきことの最大事は、「先把握」の「先持」（ないし従来云われてきたところの「先把握」）からの分離独立である。このことによって、解釈の「先-構造」はSZにおける現行のそれとして確定されることになるが、それと同時に、「先把握」の他の二契機との齟齬が胚胎されることにもなった。それは、いまの意味での「先把握」とはある意味で対象領野としての「先持」に内在的に埋め込まれているはずなのに、そのことが不分明にされ視界が塞がれてしまうということである。というのも、いまの場合の「先把握」とは解釈主体に対して先行する伝統的概念系であって、それゆえ、解釈対象と一体となりいわば命脈をともにする概念系だからである。それは少なくとも、解釈（ないし「釈義」）を開始する当初は対象とほとんど腑分け不能であろう。というか、解釈の被制約性の内実はむしろ、伝統的概念系としてのこの「先把握」のなせる業なのだ。その限り、それは、解釈主体が解釈作業の具体的開始以前から自分の手許に備えている解釈装置としての概念系とは厳に峻別されなければならない。本講義ではこの峻別が怠りなく果たされていて、ここでの「先把握」は解釈主体が先行的に所持する概念装置という後者の意味に限定され、したがって概念規定はより明晰になったように思われる。だが、まさにこのしかるべき明晰な峻別のゆえに、「先把握」概念は実質を失ってやせ細ってしまい、そのため、了解の「先-構造」（解釈学的状況）もひたすら個々の具体的解釈行為に局限されて適用され、解釈の歴史的被制約性との連携が（少なくとも一旦は）途切れてしまうことになった。解釈の「先-構造」の解明とその応用は、歴史的制約の発掘と打破、すなわち「現象学破壊」と、無関係であるかのような外観を呈することになってしまった。

解釈の被制約性の内実となる「先把握」とは解釈主体が予め自身のうちに有しつつそれとして見通している透明な概念装置なのではなく、緻密にして忍耐強い倦むことのない解釈作業を通して初めて到達されるような、その意味で「最も遠い」（「現存在とは存在論的には最も遠いものである。」SZ15）概念系であって、それというのも、解釈主体による解釈作業の遂行を根本から制約する概念系だからである。それゆえ、この意味の「先把握」を解釈し了解するとは、自らを拘束する概念系を、当の概念系によって拘束されている解釈装置にもとづいて分析し割り出してくるという、半ば以上自己分裂的にして自己矛盾的、自縛=自爆的作業、その意味で形式的にとらえるなら、端的に不可能とも思える、自己「破壊」的作業なのである。

こうして、歴史的被制約性としての「先把握」は解釈の到達点ではあっても、その起動点ではありえない。ところが、「先持」と「先視」に関しては少々事情が異なる。むしろ、この二者にしても解釈主体「の先行」と解釈主体「に先行」との両面が認められる。ただし「先視」の方は「の先行」が目につきやすいのに対し、「先持」は「に先行」もまた腑に落ちやすいといえるかもしれない。そうは言いながら、「先持」に関しても、「の先行」は分かりにくいわけではない。一定の対象範囲の確定は主体の作用を待つという側面があるばかりか、たとえ当該領域の対象は主体とは独立に先行的に自存するとしても、解釈開始時までに主体がその領域を何らかの形でみず

からのうちに「予め」確保するということが多々ありえることだからである。そしてこの「予め」の確保もまた——「先視」のそれも同じことだが——歴史的伝統の圧力に多かれ少なかれ晒されていよう。「先行」のこの両局面（「の先行」と「に先行」）はしかし、「先持」と「先視」の場合、「の先行」は「に先行」によって制約され条件づけられているという意味で、何も軋轢を産み出すことなく、平和裏に両立可能だと思われる。ところが、「先把握」にあってはそうは事情が許さない。「先把握」のその落ち着きの悪さの理由は、なによりも、他の二契機からの、同契機の分離独立に存する。（同契機は他の二契機と同水準に併存する現象ではないのであり、だからこそ、「先把握」をも等しく「先-」の次元に位置づけるこの分離独立は大幅に遅れたのだ。）

というのも、その歴史的被制約性の側面を浮かび上がらせるなら、「先把握」は「先持」のうちに埋め込まれ溶け込んでそこからの区別が難しくなるし、逆に解釈主体の予め所持する概念装置としての規定性を前面に押し出すなら、それは「先視」と比較的強い親和性ないし連携関係を示すことになる。本講義に見られる「先-構造」においては「先把握」は後者として性格づけられていると言ってよく、それに合わせて、前者の方向性は捨象されている印象が強い。問題は歴史的被制約性のこの捨象が他の二契機にも感染してしまうところにある。「先持」と「先視」は「先行」の二重性が共存しえた（「先視」も傾向的には「の先行」が強いにしても、だからといって「に先行」がそこに食い込んできても何ら支障はない）はずなのに、「先把握」が分離独立されて「の先行」の局面に限定されてしまった——さもないと、「先把握」の場合「先行」の二重性が、一方を立てれば他方が成り立たないという意味で、それ自身のうちで軋轢を生みだしてしまうのだから——がために、この限定が「先持」と「先視」にも波及し、「先 Vor-」はひたすら、「の先行」として一義的に規定され、したがって概念規定としては明晰化されより整理が行き届いて単純化されるが、逆に歴史的被制約性との繋がりが表面上切断されてしまい、概念としての豊かな内実がひからびてしまったのである<sup>2</sup>。

「解釈学的状況」は全体としてもはや解釈主体に先行する歴史的制約として、したがって主体の方では自己に先立つ解釈の構造として受容せざるを得ないものではなく、主体みずからがまずは築き上げ、仕上げるべきもの、その意味で能動的態勢でもって取り組むべきものに均され一元化された。SZにおける「先-構造」の記述はこの均一化を受け、その上に立ってなされている。そのためSZでは、多くのことが切り捨てられたかのような観を呈することになった。だが、切り捨てに関して即断は慎重たらねばならない。これまでの考察にも明らかなように、ハイデガーは、解釈の歴史的被制約性の問題には伝統的哲学——とくにアリストテレスに代表される古代ギリシア哲学——の「破壊」という課題として取り組もうとしていたのであったが、この破壊はSZ第二部の内容をなすはずであった。ところがこの第二部は結局完成されず、未公刊に終わった。ということは逆に、SZにおいていったん、表から姿を消したかに見えるテーマ、解釈の歴史的被制約性は決して完全に消失したのではなく、潜在化しただけであって、その限り、同書が見込

<sup>2</sup> このことは、本講義の直後に執筆された論文（同名の講演ではなく）「時間の概念 Der Begriff der Zeit」（全集第64巻）からも確認される。そこでは、「先-構造」と歴史的被制約性との繋がりが、いったん回復されるそぶりを見せながら、再度切断に逆戻りする。（Vgl. Bd. 64, S.89ff.）

み通りの完成を見たなら、どのような形でそこにはめ込まれることになったのか、そのことこそが「再構成」されなければならないだろう。潜在化の顕在化の如何に、SZの生産的にして実りある読解のスケールが決まってくる。だが、ハイデガーは「最後に」さらなるどんでん返しをもたらす。というのも、次の1924年夏学期講義「アリストテレス哲学の根本諸概念」は、「解釈学的状況」から漸次的に削除され潜在化させられてきて、前学期講義においてそれが完璧なものとなった解釈の歴史的被制約性の問題を「了解の先—構造」としてあらためて明示的に打ち出すからである。歴史的被制約性のその明示は、SZの公刊部分ではもはや見当たらず、それゆえ、「解釈学的状況」概念の生成途上「最後」の明示と言ってよいものである。

#### 4. 1924年夏学期講義「アリストテレス哲学の根本諸概念」（全集第18巻）

「世界内存在としての現存在は第一次的には、ロゴスによって徹底的に支配され、語思考、聞き語り、読みかじりのうちを動いている。(…)世界内存在としての現存在はつねに、すでに知られたもの・すでにこれこれと解釈されたもののうちの存在であり、現存在はすでにこれこれとして理解されている。世界へと来ることによって現存在は、語ること・見ること・解釈することの特定の伝統のうちへと育てゆく。世界内存在とは世界をすでにこれこれとして持つことである。わたしがそのうちへと来り、そのうちで成長する世界が私にとって特定の被解釈性のうちで現存在するというこの特有の事態を、わたしは術語的に先—持と表記する。／世界はすでにこれこれとして現存在し、世界とともに私の現存在も、すでにこれこれとして現存在する世界のうちにあり、そして世界との交流のうちではすでに、世界が配慮され論じられる語りみなしの特定の仕方が支配的となり指導的となっている。このことによって概念把握や問題設定の特定の可能性が限界づけられることになる、すなわち、世界が配慮される諸観点がすでに現存在することになる。先持はすでに予め特定の先—視のうちに立て置かれている。(…)存在者、つまり、世界や生は、被制作存在や現在存在といった、存在の特定の意味の主導のもとに配慮されているが、その際、まさに存在のこの意味が表立っている必要はない。表立たないというまさにこのことによって、存在のこの意味は観点を定める際指導的にして主導的となりそれ特有の執拗さを発揮することになる。／(…)ところでこの観点の指導の下では見え姿がより正確に説明される、それも、分かりやすさへの要求が支配し、証明と証明の力という特定の理念が主導的である限り、そうなる。(…)概念把握の特定の諸可能性が支配権を獲得し、他のあらゆる可能性はそれに合わせざるを得ない。(…)分節化としての発話を含む意味での、支配的な了解可能性(Verständlichkeit 分かりやすさ)を私は先—把握と表示する。／これら三契機はそれ自身で持・視・把握として連関する。それぞれの持は特定の観点のうちに位置し、発話されたものによって分節化される——把握される——そしてこの全体は先行として性格づけられる。つまり、わたしがそのうちへと育つ現存在のうちですすでに予め支配している、ということである。これら三契機はその統一性において、わたしが現存在の被解釈性として表示するもの、透明存在を性格づける。」(18-274~276)

見られるとおり、ヤスパース書評以来さまざまに交錯しながら紆余曲折を示してきた諸論点があるものの見事に整理されて、整然とした相互関係のさまを呈している。それはSZに登場する「先-構造」ないし「解釈学的状況」の三契機に名称の点では余すところなく一致しながら、その意味内実からして主体の能動性から受動性へと正反対の性格に反転している。というのも、本講義における三契機は、了解の形式的な「先-構造」にとどまらず、それ以上に「現存在の被解釈性」の内実をなす概念であって、その限り現存在の歴史的被制約性を解明するものだからである。

このように歴史的制約への服従が自覚されるなら、当然その服従の打破が展望されねばなるまい。そのことも本講義では、簡単ながら怠りなく論及されている。

「日常的なものは遺産を自分の方へ引きさらうことができるがゆえに、現存在は、日常性から遺産を引き放ちある根源的な被解釈性へともちきたらす、すなわち、被解釈性にもとづきまた被解釈性に対抗しつつ、概念把握されたものをその本来の意味でヘクシスのうちで我所有化する、幾多の可能性を有することになる。先持・先視・先把握は同時に本来的なものの諸可能性である。先持を表明的に我所有化し、先視を完成し、先把握をこのようにして確保されたものに依拠しながらやり遂げることの諸可能性である。概念把握されたものとは、現存在のうちから取り出されて何かしら追加的に創案されたようなものではない。そうではなくて、概念把握されたものの正しい可能性とは実際、現存在自身の掴みとられた解釈としての概念把握されたものということに尽きるのである。」(18-277f.) (Vgl.262, 278)

ここに言われる、日常的な被解釈性を「根源的な被解釈性にもちきたらし」、「先持を表明的に我所有化し、先視を完成し、先把握をこのようにして確保されたものに依拠しながらやり遂げる」ことこそ、SZ 第一部第2篇で試みられること、ことにその第63節の題名にある、「気遣いの存在意味の積義のために獲得される解釈学的状況」で意図されていることのように思われるかもしれない。そしてその際、既存の日常的被解釈性を打破して本来的な被解釈性を実現するに当たって重要なのは、一体をなす三契機のうち強いて挙げるなら、先視であろう。先視の先導なしには先持の変更も先把握の変換も不可能であろう。実際、SZの記述そのものもそれに則った形になっている。というのも、死への存在を論じた第2篇第1章は先持を現存在の平均的日常性から全体存在可能へと変更し、第2章では(先駆的)覚悟性という先把握が錬成されるのだが、こうした二つの作業を深層において「導いている」のは——第2篇の表層の議論からはやや見えてきにくい——(非本来性との対比における)本来性という先視にほかならず、その当の(可能性としての)本来性の先視、伝統的膠着や頹落した公共性の拘束から逃れた自由な先視は、先立つ第1篇第6章第40節における不安の分析によってすでに確保されていた。

だが、SZの議論の運びはこの通りだとしても、24年夏学期講義に言われる「解釈学的状況」の根源化は、SZの「解釈学的状況の獲得」(第63節)とは同一視されてはならない。なぜなら、後者にあつては、解釈の歴史的被拘束性を棚上げにしたうえで、第1篇で行われた解釈の三契機を新たにとらえ直そうとするのだからである。それに対し、前者はあくまで歴史的被拘束性をそ

れとしてその深部まで問い詰めて自覚化することによって、解釈の「根源性」ないし本来性を回復しようとするものであって、その限り、語を強めるなら、後者は前者に対する背信行為にはかならないのである。実際 1920 年前後から使用されていた「先把握」からしてすでに歴史的被制約性を意味していたし、「状況」とはなにより、主体の受動性を含意するのであった。SZ 第 2 篇冒頭において、第 1 篇での解釈の不備ないし不足を言挙げするとき、その不備・不足が根本的な問題性を孕むものだとしたら、それは解釈の形式的な基本構造に、つまりは「先-構造」それ自体にかかわるものだと考えねばなるまい。その問題性とはしかし実は、「先-構造」に対する主体のまさに「受動性」に存する。第 1 篇の「先-構造」として前提された三巴の「先」はたしかに主体の能動性を含意するものとして提示され、そういうものとしていかにごく当然なものと思われる。ところが、ごく自然なものとして三巴の「先」は主体それ自身からしても看取される、ないしそういう自然なものとして主体によってそのそれぞれの意味内容がそのつど案出され選択されるがゆえに、主体はそれに対し受け身的な立場に立たされ、その限り主体による厳密な吟味や査定抜きに主体はそれを疑問の余地なしとして、何らの負荷なしに、自己の受動的態勢に気付くことすらなくあっさり受け入れてしまう。「先持」は「さしあたりたいてい」の現存在のあり方としての平均的日常性であった。「先視」は平均的日常性の現存在を非本来性として規定し分析するか、あるいは非本来性という様態を捨象して諸様態共通の構造を無差別の視点から析出するものであった。そしてそのために、(非本来性の概念としての)「ひと」だの「頹落」だの、(無差別性の概念としての)「世界性」だの「有意義性」だのとといった「先把握」の諸概念が創案されて駆使されたのであった。<sup>3</sup>

ところが、こうした「自然さ」はなにも現存在の存在にとって唯一の現象であることを意味しないことが不安の分析によって明らかにされ、そのため、現存在の(「さしあたりたいてい」の)存在の次元に議論がとどまっている時点ならいざ知らず、その存在の意味の追求にまで至ると、第 1 篇の解釈では決定的に不完全であることが、第 2 篇になると理解されてくる。この不完全性の由来が、「先-構造」の自然なるがゆえの、それに対する主体の受動性に、第 1 篇での「先視」「先持」決定の際の無自覚で無批判な「自然な」「受動性」に、求められる。と同時に、「先-構造」の「先」は「主体の先行」から「主体に先行」へと逆転され、ために、「先-構造」は主体を拘束するものへと反転する。まさにこうしたことの見極めを展望しつつ、「解釈学的状況」なる概念が登場することになる。拘束された解釈主体が、したがって、その拘束を克服すべく、現行の「解釈学的状況」を変容させ、新たな「解釈学的状況」を獲得しなければならないことになるのである。それに従事するのが、第 2 篇第 1 章から第 3 章にかけてのことであり、第 3 章後半の、例の題名をもつ第 63 節で大団円を迎えるのである。拭い去れない違和感を醸し出した「状況」概念の登場はこうして、解釈主体の無自覚な受動性を自覚化するものとして、ゆえなきことではなかった。

<sup>3</sup> この点については、拙論 Was heißt Indifferenz?, in: *Philosophia Osaka No.12*, 2017 参照

## 5. 『存在と時間』第二部「存在論の歴史の現象学的破壊」への「思弁」的遠望

もはや紙幅も尽きた。最後に、解釈の、ということつまり、現存在の存在の、歴史的被制約性がSZの議論の少なくとも表面から姿を隠すことになったその経緯について、考えられるシナリオを述べて締めくくりとしたい。すなわち、24年夏学期講義（第18巻）までの思想的経緯の結果、ハイデガーは、解釈の形式的構造としての「先-構造」と解釈の歴史的被制約性をとを意図的に分断し使い分けようになったというのがそのシナリオである。初期フライブルク時代において事柄的には弁別されてはいても、明確に概念的な峻別が施されることのなかった、「先-構造」と歴史的被制約性とがマールブルク期となると、概念的に峻別されてそれぞれが別途に使用されることになったのだ。この峻別と随意的使い分けはSZの全体にも妥当しないか、というのが本節の「思弁」である。SZ第1篇で明らかにされた形式的な「先-構造」は第2篇でもそのまま妥当する。ただ、三契機のそれぞれの規定内容に変更が加わるだけである。（たとえば、先持は現存在の平均的的日常性から現存在の全体存在可能に交替される。）とはいえ、「先-構造」が換言された「解釈学的状況」なる概念に元来込められていたはずの解釈存在（＝現存在）の歴史的被制約性に関する立論は、公刊されたSZにはもはやまったく見られない。完膚なきまでにそれは駆除されており、まさに完璧なるゆえに逆に、この駆除は意図的であるとともに、削除されたものはなにかしら、別のところでの活用が図られていたのではないか、という推測が促される。未公刊に終わったSZ第二部こそ、この歴史的被制約性が詳論されるにふさわしい場所だったろう。

第一部第2篇において本来的時間性が析出され、現存在の非本来的存在も析出された本来性によって逆照射されてその非本来性たるゆえんが時間的現象として解明され直し、現存在の歴史性もまた時間性に基いて論究される。ただし、時間性とはあくまで現存在のそれ、実存の時間性であって、現存在以外の存在者の時間ではない。第2篇で明らかにされた現存在の時間性を突破口に、さらに現存在以外の時間を闡明し、その時間を「超越論的地平」として存在一般の意味をもさらに規定してゆかねばならない（第一部第3篇）。そうだとするならば、最後として、こうして解明された実存の本来的時間性と現存在以外の時間とがしかし、歴史の過去においてなぜそれとして掴み取られることなく見過ごされ、それとともに現存在のあり方にゆがみが齎されてきたのか、その機序が明るみに取り出されねばなるまい。この課題に、哲学思想史の釈義という手法によってアプローチするのが、第二部における伝統的存在論の「現象学的破壊」の目論みであった。未完に終わったこの破壊の試みは、解釈の歴史的被制約性のその基本要素への透視とそのことによる諸制約の脱臼的な打開と克服を目指していた。要するに、形式的「先-構造」と融合した形で1920年代前半に了解され論究されていた解釈の歴史的被制約性は同年代半ば、「先-構造」と峻別されることによってはじめて、一本立ち可能となって、第二部の着想を具体化させ、それゆえ、全体としての、つまり当初予定された形態の、SZの構想を結実させしめた一大要因であったのだ。

解釈の歴史的被制約性という論題は第一部において意図的にシャットアウトされた。このシャットアウトの徴表となっている一つの事例は、「被解釈性」という語の、SZでの用法である。同語は大抵の場合、「公共的被解釈性」「平均的被解釈性」「ひとの被解釈性」といった使用がな

され、均一化された現存在の存在の頽落的非本来性を言い当てようとしている。それはまさに、時間性を、したがって歴史性を、捨象する用法にほかならない。しかし、「ナトルプ報告」に典型的に表明されていたように、「被解釈性」とは何より、現存在の歴史的被制約性を名指すために用いられる語だったのである。だが、こうした歴史的被制約性はSZから字義通り消失したのではない。むしろ、それは後回しにされ、第二部で本格的に展開される予定であったと考えるべきなのだ。解釈の、つまりは現存在の存在の、歴史的被制約性の着想は、見るからに思想的豊饒性を秘めたものであるし、1920年代前半に相当規模の論陣を張りながら、それを——よりもよって「主著」で——撤回ないしトーンダウンしなければならない理由も見当たらないし、ハイデガー自身、そのようなことをどこかで仄めかしてもいないからである。実際、一見哲学史の問題を扱い、存在論の本筋からすると傍流に属するかに見える第二部の野心は、このように理解してこそ、その途方もないラディカルさが垣間見えてくるのではないだろうか。

追記：本稿の元原稿は、2017年7月23日第50回関西ハイデガー研究会（於：京都大学）において発表された。当日活発な議論によって発表者を裨益していただいた参加者の方々に、この場を借りて、感謝申し上げます。

（すとうのりひで 現代思想文化学・教授）

## Entstehungsgeschichte der „hermeneutischen Situation“ beim frühen Heidegger : Über den zweiten Teil des *Sein und Zeit*

Norihide SUTO

Am Anfang des zweiten Abschnitts des ersten Teils des *Sein und Zeit* (SZ) ändert Heidegger den Namen der „Vor-struktur des Verstehens“ die er im ersten Abschnitt (§32) erklärte, zu dem der „hermeneutischen Situation“. Welche Absicht des Autors steckt in dieser Namensveränderung? In diesem Aufsatz wird versucht, diese Absicht herauszunehmen und den Verlauf ihrer Entartung in der Abfassung des SZ darzustellen. Während der ersten Hälfte der 1920er Jahre bemühte sich Heidegger, geschichtliche Bedingtheiten der Auslegung durch Tradition zu erörtern, so daß er eine philosophische Stellung des sozusagen hermeneutischen Monismus erreichte. Dieser meint: alle Sachen, d. h. sowohl auszulegende Gegenstände wie auslegende Subjekte sind in vorherein schon im strengen Sinne geschichtlich bestimmte Auslegungen; folglich steht kein Mensch, d. h. keine Auslegung außerhalb traditioneller Bedingtheiten. Wie also kann und soll man in dieser „Situation“ „zu den Sachen selbst“ gelangen? — das war für Heidegger damals seine philosophisch primäre Aufgabe.

„Die hermeneutische Situation“ war ursprünglich ein Name, um die geschichtlichen Bedingtheiten der Auslegung zu nennen. Auch in SZ sollte es ein philosophisch wichtiges Thema gewesen sein, diese Bedingtheiten zu erörtern und den Maßnahmen nachzuforschen, die deren Überwindung ermöglichen. Trotzdem gibt es keine Diskussion darüber in SZ in der gegenwärtigen Gestalt. Stattdessen taucht ein Begriff „Vor-struktur des Verstehens“ auf. Dieser Begriff verweist auf ganz formale Bedingungen des Verstehens (und Auslegens) und sieht gänzlich von inhaltlichen Bedingtheiten der Auslegung durch Tradition ab. Daraus kann man schließen: Im ersten, veröffentlichten Teil des SZ behandelte Heidegger nur die Formalstruktur des Verstehens, und beabsichtigte vermutlich, die geschichtliche Bedingtheiten der Auslegung erst im zweiten Teil aufzuklären; aber der zweite Teil blieb unveröffentlicht; deswegen ist und bleibt die eigentlich großartige, ambitionöse Absicht des SZ im Ganzen undurchsichtig. Die Namenswechselung der „Vor-struktur“ mit der „hermeneutischen Situation“ sollte auf den zweiten Teil vorbereiten, weil der Name „Situation“ Passivität des auslegenden Subjektes andeutet und insofern zur geschichtlichen Bedingtheit überbrücken kann.

〔キーワード〕

了解の先—構造、解釈学的状況、先把握、解釈の歴史的被制約性、解釈一元論